

76 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和4年度予算概算要求額 22,394（12,313）百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、「新しい林業」経営モデルの構築、路網の整備、間伐や再造林、木材加工流通施設の整備、「林業イノベーション」の推進、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔 経営力の向上及び労働安全対策の強化 〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築
- ・森林プランナーの育成等による経営力向上
- ・研修等を通じた労働安全の強化対策 等

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備
- ・引き続き不透明な木材需給動向に対応するための需給情報の共有、建築用木材の安定的・効率的な供給体制の強化

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・非住宅建築物への木材の利用効果の実証
- ・地域の輸出体制づくり、企業間連携による輸出の促進
- ・流通木材の合法性確認システムの検討 等

林業・木材産業成長産業化促進対策

〔 川上から川下まで連携した取組を総合的に支援 〕

持続的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・搬出間伐
- ・主伐・再造林の一貫施業
- ・高性能林業機械の導入
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備
- ・マーケティング力の強化 等

林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援

木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物の整備

林業イノベーション推進総合対策

〔 新技術を活用した「林業イノベーション」の推進 〕

技術開発方針の企画

産学官のプラットフォームにおける異分野技術等の導入

戦略的技術開発・実証

- ・林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件的開発・実証
- ・森林資源情報等のオープン化

開発技術の実装

- ・レーザ計測等による森林資源のデジタル化
- ・エリートツリー等の採種穂園の整備
- ・低コスト造林技術の活用推進
- ・ICT等を活用する高度技術者育成 等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔 国民参加の森林づくりや木材利用の促進 〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進
- ・官民連携による木材利用拡大の機運醸成 等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

76-1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和4年度予算概算要求額 1,542（－）百万円】

＜対策のポイント＞

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植える」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築します。また、森林プランナー育成等による経営力向上及び労働安全強化対策等の取組を支援し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

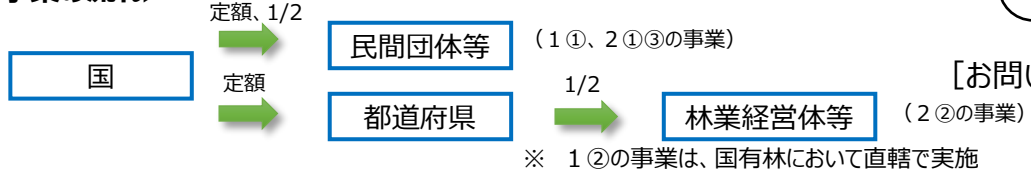
＜政策目標＞

- 主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

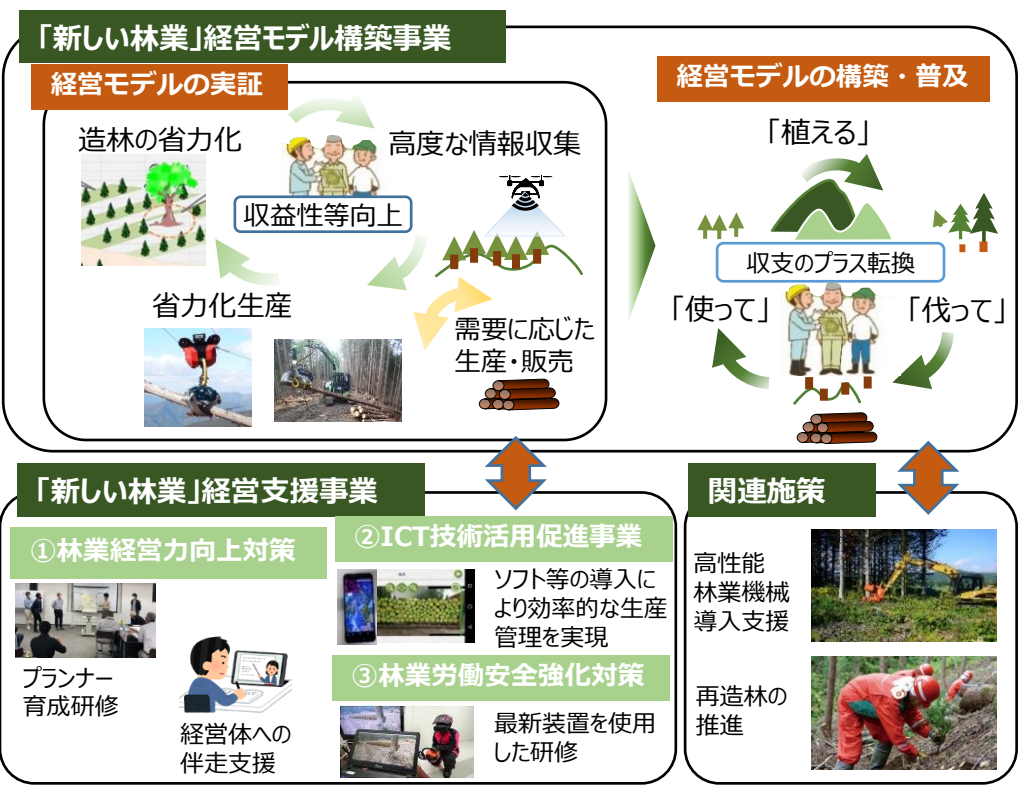
＜事業の内容＞

- 1. 「新しい林業」経営モデル構築事業 1,222（－）百万円
 - ① 経営モデル実証事業 1,068（－）百万円
新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証、②の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。
 - ② 国有林活用型生産・造林モデル実証事業 154（－）百万円
新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、生産・造林の省力化技術等を実証します。
- 2. 「新しい林業」経営支援事業 320（－）百万円
 - ① 「新しい林業」に向けた林業経営力向上対策 140（－）百万円
再造林や立木価値の向上などを通じた持続的な経営を担う森林プランナーの育成、経営相談等の伴走支援の取組を支援します。
 - ② ICT技術活用促進事業 60（－）百万円
ICT生産管理システム標準仕様書に準拠したスマート林業技術関連ソフト等の導入により、生産管理の効率化を支援します。
 - ③ 林業労働安全強化対策 120（－）百万円
死傷年千人率の半減に向け、労働安全活動の促進や研修の実施、作業安全規範の普及、チェーンソー等装備安全対策の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1 ①、2 ①③の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（1 ②の事業）業務課（03-6744-2326）
（2 ②の事業）計画課（03-6744-2300）

＜対策のポイント＞

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

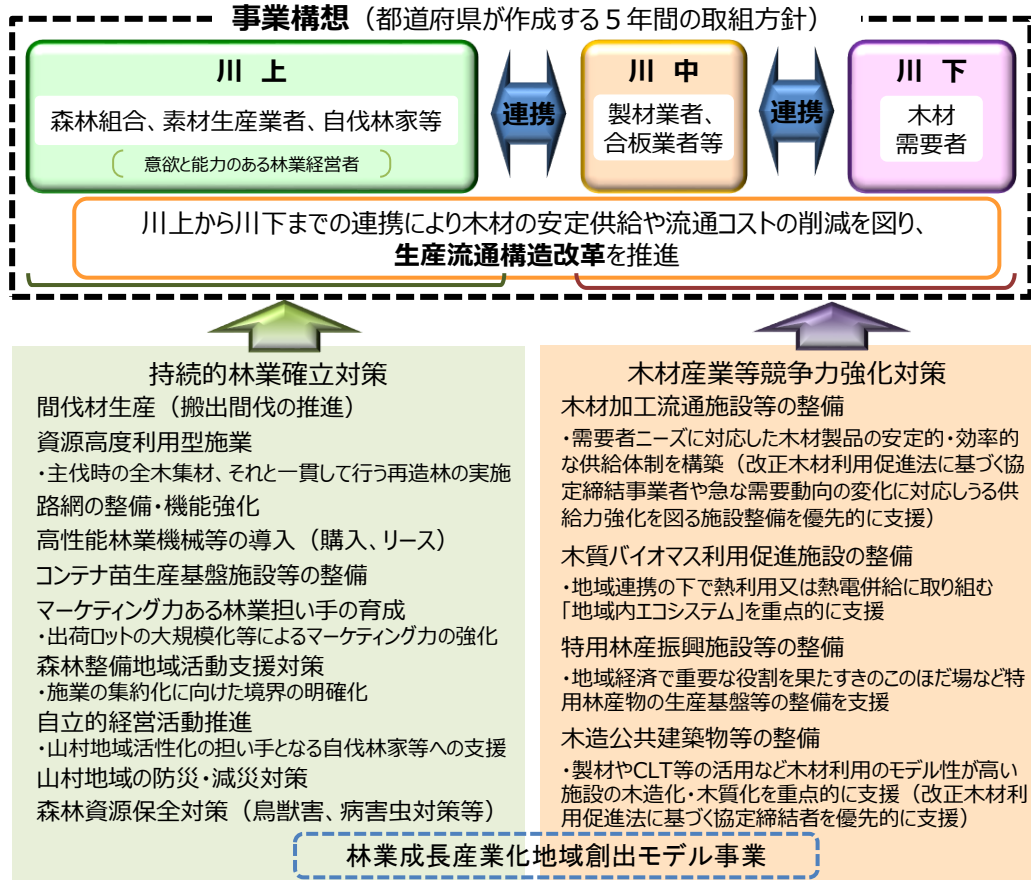
2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う、輸入木材不足への対応として国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備を支援します。

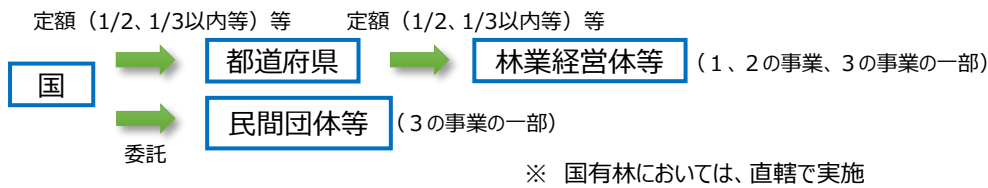
3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の川上から川下までの関係者が連携して、木材の安定供給や木材加工流通施設の整備等を進め、森林資源の循環利用や地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>
林業イノベーション現場実装推進プログラムの実現のため、造林作業の自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や森林資源デジタル管理の推進、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種穂園の整備、スマート林業に関する教育等の開発技術の実装・環境整備を行います。

<事業目標>
○ 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
○ 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 技術開発方針の企画 産学官のプラットフォームを設置し、異分野技術等の導入の取組を支援します。 45（49）百万円 2. 戦略的技術開発・実証 ① 戦略的技術開発・実証事業 林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証を支援します。 456（130）百万円 ② 森林情報オープン化推進対策 森林資源情報等のオープン化に向けた最適手法の検討を実施します。 20（－）百万円 ③ 林野火災発生リスク評価対策 林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討等を実施します。 10（－）百万円 3. 開発技術の実装・環境整備 ① スマート林業構築推進事業 ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。 64（127）百万円 ② 国有林林業イノベーション技術構築事業 国有林での森林資源データの整備や林道路線情報の電子化等を実施します。 114（144）百万円 ③ 森林資源デジタル管理推進対策 レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化等を支援します。 400（175）百万円 ④ 早生樹等優良種苗生産推進対策 早生樹母樹林の保全・整備やエリートツリー等の採種穂園の整備等を支援します。 528（128）百万円 ⑤ 先進的造林技術推進事業 造林事業での低コスト技術やリモートセンシング技術の活用等を推進します。 139（99）百万円 ⑥ 木材生産高度技術者育成対策 ICT等を活用した森林整備・路網作設ができる高度技術者等の育成を実施します。 134（97）百万円	技術開発方針の企画 産学官のトップランナーからなるプラットフォームを構築。各事業への助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援 戦略的技術開発・実証 ○自動化機械、新素材等の開発・実証 ○森林資源情報のオープン化 生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発 セルロースリグニン等工業用素材に利用 木の成分を使用した新素材の技術開発・実証等 森林GIS・クラウド 森林クラウド等に搭載された森林資源情報等のオープン化 開発技術の実装・環境整備 ○ICT等先端技術の導入 ○低コスト造林技術の展開 ○森林資源情報等のデジタル化 ○採種穂園の整備 山元と川下の需給情報をリアルタイムで共有 ドローンによる苗木運搬 レーザ計測での資源情報把握 早生樹・エリートツリーの活用等

<事業の流れ>
国 → 都道府県 → 市町村 / 民間団体等
（定額、1/2、2/3） （定額、1/2、2/3）
（委託、定額） （1、2の事業、3①④⑤⑥の事業の一部） ※国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】
（1、2①③、3⑥の事業） 林野庁研究指導課（03-3501-5025）
（2②、3①③の事業） 計画課（03-6744-2300）
（3④⑤の事業） 整備課（03-3502-8065）
経営企画課（03-3502-1027）

76-4 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用強化対策

【令和4年度予算概算要求額 2,200（1,251）百万円】

＜対策のポイント＞
都市部における木材利用の強化等を図るため、**建築用木材の利用の実証**への支援や**大径材活用に向けた技術開発**等への支援、**製材やCLT（直交集成板）・LVL（単板積層材）等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、川上から川下までの**需給情報の共有**を図るとともに、**地域ごとの生産・流通における課題を解決するための独自の取組**を支援し、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**します。

＜政策目標＞
国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 都市の木材利用促進総合対策事業** 971（330）百万円
都市部における**建築用木材（木質耐火部材等を含む）の利用実証**の対象に設計者を追加するとともに、**改正木材利用促進法に基づく協定締結者**を優先的に支援します。また、**大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及**や**強度等に優れた建築用木材の製造に係る技術の開発・大学等と連携した普及**を支援します。さらに、川上から川下までが連携した顔の見える木材を使用した**構造材、内装材、家具・建具等の普及啓発**や、**製材工場等の品目のバリエーションの充実**に資する取組を支援します。
- 2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業** 1,029（721）百万円
CLT製造企業との**連携構築のためのモデル的な建築実証メニュー**を追加し、CLTを用いた先駆的な建築物の**設計・建築や街づくり等への実証**を支援します。また、CLT等の**土木分野への利用や設計の容易化、製材やCLT等の品質確保等**に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。さらに、**BIMを活用した設計、施工手法等の標準化に向けて、設計や資材調達における課題の抽出等**を行います。
※ BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム
- 3. 建築用木材供給強化促進事業** 200（-）百万円
引き続き**注視が必要な木材需給動向に対応**するため、川上から川下の事業者による需給情報等を共有する**連絡協議会**を中央・全国7地区で開催します。また、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**するため、川上から川下までの生産・流通における地域ごとの多様な課題を解決していくための独自の取組を支援します。
また、**作業安全推進運動の全国的な展開、木材加工施設等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組**を支援するとともに、**原木運送業者の実態調査**を進めます。

＜事業の流れ＞

国 → 委託 → 民間団体等 (2、3の事業の一部)

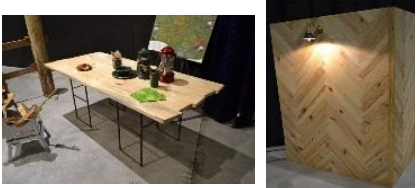
国 → 定額 → 民間団体等 → 民間団体等 (1の事業、2、3の事業の一部)

事業費の定額、2/3、1/2、3/10、1/10

＜事業イメージ＞



都市の木造化に向けた取組



顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発



CLTを活用した街づくりの実証



LVL被覆
1時間耐火柱



建築用木材の開発



部材のデータ収集



川上 川中 川下

地域における建築用木材供給体制強化に向けた取組を支援

国産材供給工場等 中小工務店等

マーケットインによる安定供給体制強化促進

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

76-5 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和4年度予算概算要求額 615（506）百万円】

＜対策のポイント＞
非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援するとともに、流通木材の合法性確認を推進するためのシステム開発に向けた調査等を行います。

＜政策目標＞
国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 180（－）百万円
非住宅建築物の木質化による利用者の生産性向上等木の効果を実証する取組（※）、地域への専門家派遣等による技術的支援（※）等の取組を支援します。
（※）改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援
- 2. 「地域内エコシステム」推進事業 234（240）百万円
木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成、技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 104（－）百万円
産地協議会の設置や運営などによる地域による体制づくり、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外で設計・施工を行う技術者の育成を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」普及促進事業 51（51）百万円
木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。
- 5. 流通木材の合法性確認システム構築事業 22（－）百万円
流通過程の木材の合法性確認の信頼性・透明性を向上させるため、流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査を実施します。
- 6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 25（22）百万円
特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

非住宅建築物の木質化のための実証等を支援

「地域内エコシステム」の構築のための川上、川中、川下の連携を推進

輸出事業計画策定
輸出産地形成に向けた地域の合意形成のための産地協議会を育成

「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供

高付加価値 きのこ等の生産・加工・流通に係る実証等を推進

流通木材の合法性確認システム構築に向けた調査を実施

【お問い合わせ先】（1～5の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（6の事業）経営課（03-3502-8059）

＜対策のポイント＞

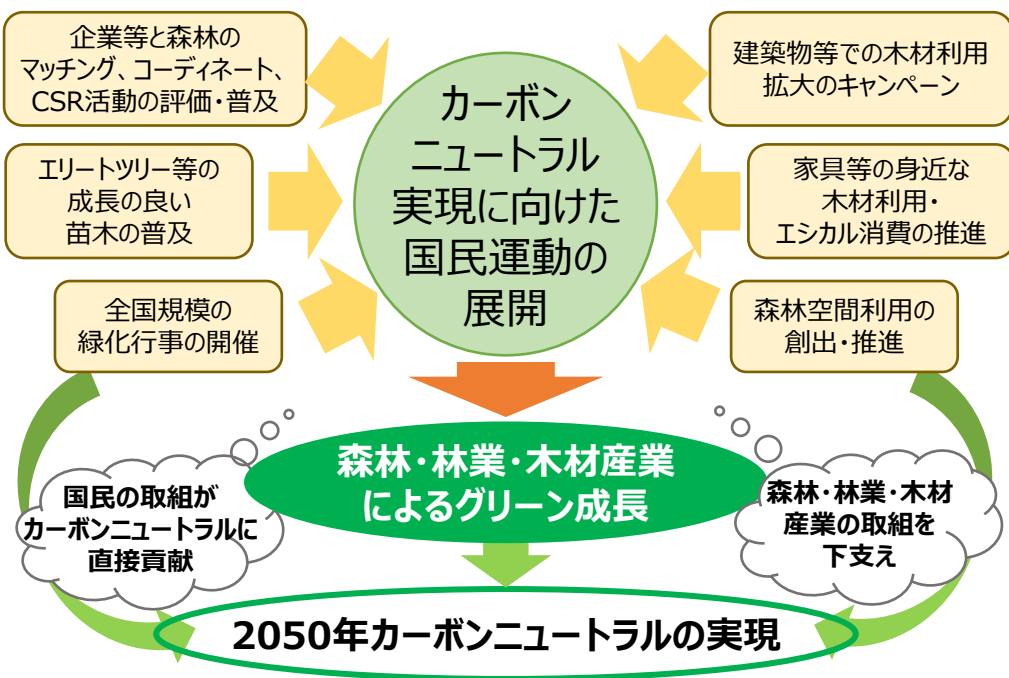
国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進、エリートツリー等の成長の良い苗木の普及、森林空間利用の促進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成、身近な木材利用やエシカル消費等を普及啓発する「木づかい運動」の促進等の取組を支援し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

- ＜政策目標＞
- 国民参加による植樹の推進（1億本〔令和12年度まで〕）
 - 国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→ 42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国民参加の植樹等の推進
- ① 国民参加による植樹等の推進対策 90（-）百万円
森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を支援します。
- ② 優良種苗プロモーション支援 120（-）百万円
カーボンニュートラルに貢献するエリートツリー等の成長の良い苗木の普及・展示に向けた取組を支援します。
- ③ 全国規模の緑化運動の促進 32（-）百万円
全国植樹祭、全国育樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。
- ④ 新たな森林空間利用創出対策 78（-）百万円
多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、「日本美しの森お薦め国有林」での観光利用を推進する環境整備等を実施します。
2. 多様な場面での木材利用の推進
- ① ウッド・チェンジ アクション 200（-）百万円
建築物等での木材利用拡大の機運を醸成する各種メディアの活用や地域関係者との連携による普及プロジェクトの実施等の取組を支援します。
- ② 「木づかい運動」の促進 128（-）百万円
身近な木材利用やエシカル消費による地域材等の選択的購入を進める普及啓発の取組を支援します。



＜事業の流れ＞

国

民間団体等

（1の②③、2の①②の事業）

民間団体等

地域協議会等

（1の①④の事業）

※国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】

（1の①、③、④の事業） 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

（1の②の事業） 整備課（03-3502-8065）

（2の①、②の事業） 木材利用課（03-6744-2298）